

いのちとくらしをまもる
防災減災ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和3年8月27日

「常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」に関する 公聴会中止のお知らせ

北海道開発局では、常呂川水系河川整備計画の変更にあたり、常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び説明会を行い、関係住民の方々からご意見を募集してきました。さらに、ご希望があった場合は、公聴会を開催することとしておりましたが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会は開催しないこととさせていただきます。

北海道開発局では、常呂川水系河川整備計画の変更にあたり、河川法第16条の2第4項に基づき、関係住民の方々からご意見を頂くため、令和3年7月26日（月）より令和3年8月24日（火）までの期間において常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び「住民説明会」を実施し、関係住民の方々からご意見を募集してきました。

これに関連して、ご希望があった場合は令和3年8月31日（火）18時より公聴会（場所：北見市芸術文化ホール（多目的室））を開催することとしておりましたが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会は開催しないこととさせていただきます。

* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

<参考> 網走開発建設部ホームページ（常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案））

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/bkh911000001sb8.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

治水課 課長 萬谷 俊哉（0152-44-6445）（直通）

治水課 流域計画官 村田 陽子（0152-44-6452）（直通）

網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>

